

畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（畜舎建築特例法） における動きについて

〔令和 5 年 3 月 14 日〕
北海道農政部

1. 背景

- ・畜産業の国際競争力の強化を図るためには、畜舎を新築して省力化機械の導入等を行っていく必要があるが、畜舎の建築に係る負担は畜産業の経営実態からみて過大となっている。そのため、建築基準法の構造等の基準によらず畜舎等の建築等ができるよう、国では令和 4 年 4 月 1 日付で畜舎特例法を施行。
- ・さらに、令和 4 年 6 月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、更なるコスト削減のため、畜舎特例法の「畜舎等」の対象に、畜産業の用に供する農業用機械や飼料・敷料の保管庫等を追加することの検討が求められたことから、国では事業者からの意見聴取を踏まえ、保管庫等を対象に加えるといった畜舎特例法の見直しを実施。

2. 経過と今後のスケジュール

| 時期 | 国 | 北海道 |
|--------------------------------------|---|----------------------------|
| 平成31年 4 月 16 日 | 規制改革推進会議（第 9 回農林ワーキング・グループ）において道内生産者から畜舎建築に対する基準緩和の提案 | |
| 令和元年 6 月 21 日 | 規制改革実施計画（畜舎の建築基準緩和関係）を閣議決定 | |
| 令和 4 年 4 月 1 日 | 法令（法律・政令・省令）施行 | 条例施行 |
| 令和 4 年 6 月 7 日 | 規制改革実施計画（保管庫等の追加）閣議決定 | |
| 令和 4 年 12 月 16 日～ 令和 5 年 1 月 16 日 | | 改正条例（素案）のパブリックコメント |
| 令和 5 年 1 月 31 日 | 改正省令の公布 | |
| 令和 5 年 2 月 14 日 | | 改正条例（素案）のパブリックコメント結果公表 |
| 令和 5 年 2 月 17 日 | | 令和 5 年北海道議会第 1 回定例会へ条例案の提出 |
| 令和 5 年 4 月 1 日 | 改正省令施行 | 改正条例施行 |